

会議録

会議の名称	平成19年度西東京市健康づくり推進協議会議
開催日時	平成20年2月26日（火曜日）1時30分から2時まで
開催場所	保谷保健福祉総合センター6階 講座室1
出席者	市長、玉置会長、内田副会長、田辺委員、屋代委員、植村委員、石田委員、橋岡委員、志藤委員、石井委員、豊富委員、黒川委員、山田委員
議題	(1) 会長、副会長の選出 (2) 西東京市健康づくり推進プラン「行政の行動目標」の中間報告について
会議資料の名称	1 西東京市健康づくり推進プラン冊子 2 西東京市健康づくり推進プラン「行政の行動目標」中間報告書（平成19年度） 3 西東京市健康づくり推進プランの「行政の行動目標」の中間年における進捗状況（概要版） 4 西東京市健康づくり推進協議会条例 5 西東京市市民参加条例 6 西東京市健康づくり推進協議会名簿一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

事務局より

本市の「健康づくり推進プラン」は、平成16年3月に策定し、平成16年度から22年度までの7年間の計画期間と定めています。市民の行動目標などは、平成13年に行いました「健康づくり推進プラン策定のための市民アンケート調査」の結果をもとに設定しているため、毎年把握することは困難ですので、これらの目標達成状況につきましては、総合的評価や見直しを行なうときなどの資料として、適切な時期にアンケート調査実施する予定です。報告にあたり、主に「行政の行動目標」のうち、現在、数値把握ができるものの進捗状況とさせていただきたいと思えます。

(資料2・5ページ) 記載してある項目は、13項目です。13項目のうち、「順調」または「ほぼ順調」が8項目62パーセント、「やや遅れている」または「遅れている」が5項目38パーセントとなっています。

項目別に見ると、順調に推移しているのが、基本健康診査の18年度受診率が83.8パーセントで、目標値である70パーセントを13.8ポイント、大腸がん検診が基準値の8.9パーセントを24.4ポイント、乳がん検診が基準値の8.8パーセントを13.1ポイント上回る実績となっています。一方、「やや遅れている」または「遅れている」という主なものは、がん検診の要精検者受診率です。これは、がん検診を受診された方で、なお精密検査が必要となった方の検査を受けた結果の把握がなかなかできないことが、遅らせている結果となっています。しかし、18年度から東京都が「がん検診における精度管理評価事業」を実施し、公表することになり、いままで以上に把握率等を高めていくことが求められています。本市におきましても、受託医療機関にお願いして精検結果の報告書を求めるなど把握を高める取り組みを行なっていますので、今後は上がってくるものと考えます。

成人保健サービスにつきましては、総体的には順調に推移しているのではないかと考えています。

次に、母子保健サービスにつきまして報告します。

母子保健項目は、26項目あり、そのうち「順調」または「ほぼ順調」が22項目84.6パーセント、「やや遅れている」または「遅れている」が3項目11.5パーセント、現在勸奨中止で未評価が1項目3.8パーセントとなっています。

項目別では、乳幼児の健康診査や定期予防接種について85パーセント以上の受診率及び接種率となっています。

妊娠・出産・育児期への継続支援の目標・指標の産婦・新生児の訪問指導については平成20年度より「こんにちは赤ちゃん事業」により、乳幼児のいるご家庭の全戸訪問を実施します。

「やや遅れている」または「遅れている」主なものは、妊娠中に歯科健診を受診している人の割合が25.6パーセントと、基準値の40.0パーセントより14.4ポイント下回っています。平成18年度実績値の25.6パーセントは、市役所が行っている妊婦歯科健診の受診者ですが、妊娠中に歯科健診を受診した方の実績は、44.9パーセントの方が受診されました。この数値は、乳児健診時のアンケート調査により把握した数値になっています。残りの19.3パーセントの方は、かかりつけ医での健診・治療を受けた方になります。成人歯科健診など妊娠中以外での歯科健診の受診率の向もかかりつけ医を持ち、妊娠きも含めて定期的に受診をする方の増加につながっているものと思われます。

また、乳幼児経過観察健診については、2歳児クラスやママサロン、育児相談の講座等の事業において、心理相談員の配置回数を増やし、気軽に相談ができる体制の整備を

整えていきたいと考えているところです。

母子保健サービスにつきましても、総体的には順調に推移しているのではないかと考えているところです。今後も引き続き健康推進プランの達成にまい進して参りたいと思います。以上で、「母子保健サービス」の中間報告とします。

(委員より意見・質疑)

◎がん検診の評価とデータについて

意見：行政の施策目標は成果目標であり、(がん減少率や死亡率など) その後の推移として効果があったのか、なかったのかを判断するデータが必要である。

◎骨粗しょう症事業について

質問：骨粗しょう症予防教室・骨密度測定について40歳以下の対応は、どうなっていますか？

回答：現在、骨密度測定について、骨粗しょう症予防教室に参加した方・骨密度測定のみ希望する方に18歳～70歳の方であればどなたでも行っています。20年度については、見直しをしている段階です。

質問：数値目標が、20～35歳までの女性になっており、40歳以上をどのように考えるのですか？

回答：計画目標等の項目について、20年度に大きく変化したものについては、今協議会で協議していただきたい。計画策定時に、若年層の方の骨密度が下がっている方が増えてきているということがあり、目標に盛り込んでいました。ただし、老健法では40歳以上の5歳刻みの方を対象としていることとの整合性を取ることが今後は必要になります。

意見：(植村委員) 若い方の骨密度の低さが問題で、20歳を基準として下がっていく。例えば、成人式に骨粗しょう症の検査をするなど考えていくといい。

◎母子事業について

質問：「こんにちは赤ちゃん事業」について、全世帯対象ですか？

回答：現在、ご希望のあるお母さんに対して訪問をしています。20年度は全戸訪問となり4ヶ月の赤ちゃんを持つ家庭に「こんにちは赤ちゃん事業」として訪問することになります。

質問：現在、妊婦健診を前期・後期で実施しているが、拡充する予定とは具体的にどのようなことですか。

回答：5回で検討しています。

◎健康教育について

意見：小児の発育障害講演会が7月にあるが、うまくいくようなら市民向けに開催や教育委員会に声かけるなど、工夫していくとよい。

意見：子供・親・先生ぐるみで、健康やからだ作りに意識をおいて取り組むことで、保護者や子供たちに伝えていきたい。